

庄内町教育委員会議事録

平成 28 年第 5 回定例会

平成 28 年 4 月 27 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成28年第5回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成28年4月27日(水)
 - 開会 午後2時06分
 - 閉会 午後5時04分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
平成28年第4回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告【資料1】
 - (2) 平成28年第3回庄内町議会臨時会(4月)について
 - (3) 平成28年度庄内町育英資金の新規申込について
 - (4) 平成27年度庄内町学校幼稚園教育の成果と課題について
 - (5) 庄内町教育振興基本計画の評価指標について
 - (6) 平成28年度計画訪問について
 - (7) 県立庄内総合高等学校の施設整備等の支援を求める要望書について
 - (8) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第1 議案第39号 庄内町いじめ防止基本方針の策定についての専決処分の承認について
 - 日程第2 議案第40号 条例制定の申出(庄内町立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例)についての専決処分の承認について
 - 日程第3 議案第41号 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
 - 日程第4 議案第42号 庄内町立幼稚園における預かり保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
 - 日程第5 議案第43号 庄内町学習支援員設置規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
 - 日程第6 議案第44号 庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認について
 - 日程第7 議案第45号 庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認について
 - 日程第8 議案第46号 庄内町社会教育委員の委嘱について
 - 日程第9 議案第47号 庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - 日程第10 議案第48号 庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 5 その他
 - (1) 第6回教育委員会定例会の開催について
 - (2) その他
 - 6 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志
教育委員 池田 智栄(第二職務代理者)

	教育委員	阿部 弓子
	教育委員	加藤 將展
欠席者	教育委員	今野 悦次（第一職務代理者）
5 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者		
	教育課長	海藤 誠
	社会教育課長	本間 俊一
	指導主事	和田 一江
	教育課長補佐兼教育施設係長	佐藤 祐一
	教育課長補佐兼学校教育係長	佐々木 平喜
	文化スポーツ推進係	阿良 佳代子
	社会教育係長	阿部 浩
	主査兼教育総務係長	海藤 博

開 会	(午後2時06分)
教育長	開会します。2議事録承認を行います。何かございますか。ないようなので承認します。3報告について(1)経過報告からお願いします。
教育課長	(第4回教育委員会定例会以降の主な経過について報告)
教育長	追記、訂正等ありませんか。ないようなので(2)平成28年第3回庄内町議会臨時会(4月)についてお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(3)平成28年度庄内町育英資金の新規申込についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(4)平成27年度庄内町学校幼稚園教育の成果と課題についてお願いします。
和田指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	成果の「7 家庭・地域・公民館等と連携して心に響く豊かな体験、ふるさと学習の充実」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。
和田指導主事	ふるさと学習として各小学校では、「わたしたちの庄内町」という副読本を活用していますが、実際に北楯大堰を見たり、阿部亀治の子孫の方から米作りの話を聞いたり、田植えをするなど、庄内町の先人に地域の良さを学ぶときは、地域の方と交流しながら学習することが定着してきました。幼稚園だとポン菓子を作っている方におじゃまするなど、地域の方とふれあいながら豊かな体験をして感性を磨いたり、親と一緒にまつりに参加して、地域の楽しさや良さを感じながら親子でふれあうなど、多様な体験や交流を通してふるさとの良さを感じるような学習を取り入れることが増えてきたということです。
教育長	亀ノ尾の里資料館では、展示している古い農具を子どもたちに実際使用させてみようという計画もあるようです。そのように非常に前向きに取り組んでいることも成果の一つだと思います。
池田委員	課題の「8「教育の土台は家庭」という意識を広げていく」の部分で、今のところ考えていることは親に情報発信をしていくことだけでしょうか。それとも何か他に具体的なことなどは考えているのでしょうか。
和田指導主事	幼稚園の入園説明会には保護者が全員来ますので、教育委員会で15分の時間を頂戴して、家庭では「早寝早起き」「朝ごはん」をがんばってもらう、「良い

	こと悪いこと」を教えてもらう、メディアは考えながら与えてもらう、子どもと過ごす時間を大事にしてもらう、というような事をプリントを配りながら話しました。このように全員集まるような機会に、短時間で話をさせてもらうよう幼稚園と小中学校にお願いしたいと思います。
阿部委員	成果に「4 組織としての授業改善」があり、課題の3に「学校研究や組織を生かした学力向上と授業改善を進めたい」とありますが、具体的な内容はどんなことですか。
和田指導主事	一定の先生だけに任せるのではなくて、学校全体としてこういうことをみんなでやっていきましょう、それで学力をみんなで上げましょう、どの先生もこのやり方をそろえましょう、というような考え方で全職員の力を高めるということです。
加藤委員	課題の「9 校外で友だちや地域の人とよりよく関わる力を育てる、共育の推進」では、公民館活動等でも適切に指導し、子供の社会性や社会力を高めるとあり重要なことだと思います。地域のボランティア活動や公民館事業等に関わっている子供たちほど、地元への定着率が高いというような研究もあるようです。庄内町の場合どうかのかわかりませんが、主に内陸地方等では、ボランティア活動に参加している人が多いようですので、これからそうしたことも考えていく必要があると思います。
和田指導主事	夢サポート塾を行った際ですが、子供たちの態度がとても良かったです。それは学校だけでなく地域に出ても一生懸命がんばるといような社会力が中学生になって培われていることであり、スポ少や部活等を通じて地域に関わって育てられてきたのだと感じました。
加藤委員	1月に青少年海外研修報告会がありました。自主的に参加した子どもたちなので積極的で頼もしいと思いました。驚いたことは、その子どもたちが海外でごみ拾い活動をしたことが印象に残って良かったと言っていたことです。川原などいろんな場所にごみはたくさんあるのですが、積極的な子どもたちでさえごみ拾いの経験がないのかと驚いたわけです。ですから大人たちが子どもたちに教えるとかではなくて、大人と一緒に共同作業をしながら楽しむなどの体験が必要だと思いますので、地域の方たちもそうした活動に積極的に取り組んでいくべきだと思います。それが地域を愛する子どもに育ってくれることにつながると考えています。
教育長	他にありませんか。ないようなので(5)庄内町教育振興基本計画の評価指標についてお願いします。
和田指導主事	(資料に基づき説明)
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	社会教育課の基本方針4にある「小中学校における保護者等の家庭教育事業」とは具体的に何のことでしょうか。
社会教育課長	幼稚園や保育園も含めて山形県の家庭教育推進事業の補助金を活用して講師の費用を負担しながら学校やPTA等と連携して講演会や研修会を行っています。
加藤委員	わかりました。学校教育の基本方針5にある「庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視」では、教職員アンケートによるAB評価の割合が中学校を見ると昨年比で△5.5となっています。また目標値は80なのでとても厳しい数値となっています。先ほどの話では地域に出て学習するなど

	の取組もしているようですが、なぜ中学校だけがこういう数値なのか分析されていますでしょうか。
和田指導主事	立川中学校の総合的な学習の時間では、「立川に生きる」というテーマのもと、全生徒と全職員が関わりながら立川のことを学習していますので、こちらは評価が高いのですが、余目中学校ではそのようになっていないことから、平均するとこのような低い数値になっています。ただ、先生によっては、町の施設を使って、町の自然や歴史を学ぶ活動を意識していない、あるいは結びついていない部分もあると感じています。学年によっては地域でボランティア活動をしたりしていますので、そうしたことを結び付けられるように現場の方に伝えていく必要があると思います。
池田委員	目標値も大事ですが、数値だけに翻弄されることなく、中身も重視して進めていってほしいと思います。
教育長	他にありませんか。ないようなので、(6)平成28年度計画訪問についてお願いします。
和田指導主事	(資料に基づき説明)
小林補佐	(資料に基づき説明)
池田委員	以前も申し上げましたが、幼稚園の午前中の訪問はできませんか。
和田指導主事	現在の計画では反映されていませんが、一度解散してから再度訪問することになりますので委員の皆さんがよろしければ調整したいと思います。
教育長	幼稚園側に負担がかからないように調整をしてみてください。社会教育施設の訪問月日を調整します。
委員	(日程調整)
教育長	調整したのでこの予定で進めてください。午後3時40分まで休憩します。
休憩 15:30~15:40	
教育長	再開します。(7)県立庄内総合高等学校の施設整備等の支援を求める要望書についてお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	町長としての考え方を確認してから、情報発信課がとりまとめを行うようなので、事務局で検討しておいて下さい。(8)その他に入りますが、何かありますか。
教育課長	(平成28年度事務機構の変更について報告)
教育課長補佐	(新学校給食共同調理場整備事業の進捗状況について報告)
教育長	他にありませんか。ないようなので4付議事件に入ります。日程第1議案第39号庄内町いじめ防止基本方針の策定についての専決処分の承認についてお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
海藤主査	(経過について説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第2議案第40号条例制定の申出(庄内町立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例)についての専決処分の承認についてお願いします。
佐々木補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成

	で承認します。日程第3議案第41号庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認について
佐々木補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第4議案第42号庄内町立幼稚園における預かり保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認についてお願いします。
佐々木補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第5議案第43号庄内町学習支援員設置規則の一部を改正する規則の制定についての専決処分の承認についてお願いします。
佐々木補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	特別休暇の単位には1分という規定がありますが、何か意味があるのでしょうか。
佐々木補佐	別表第3中5号の事由の場合は、1日2回それぞれ30分以内の時間で休暇を取得できるので1分単位となります。
社会教育課長	権利としての休暇は1分単位で取得できるものです。それを減給する場合は月単位で欠勤した部分について全て合計して切り上げたり切り下げたりして計算されますので、1回あたりの休暇は1分単位で可能だということでの表記の仕方になっていますのでご理解願います。
教育長	他に質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第6議案第44号庄内町社会教育委員の辞任の許可についての専決処分の承認についてお願いします。
小林補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第7議案第45号庄内町スポーツ推進審議会委員の辞任の許可についての専決処分の承認についてお願いします。
小林補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第8議案第46号庄内町社会教育委員の委嘱についてお願いします。
小林補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第9議案第47号庄内町スポーツ推進審議会委員の委嘱についてお願いします。
小林補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第10議案第48号庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	図書館に勤務する職員というのは条文にあるのですか。
海藤主査	資料では記載されていませんが、第2条第2号に規定されています。

教育長	他にありませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。5その他に入ります。(1) 第6回教育委員会定例会の開催について日程調整します。
委員	(日程調整)
教育長	それでは5月25日(水)午後2時00分からとします。(2) その他はありますか。ないようなので以上で閉会します。
閉会	(午後5時04分)